今年の方向決まる

三月定例町議会

大型予算を中心に

三十五議案を審議

昭和四十八年度の町の方向を定める三月定例町議会が、三月十六日から二十六日まで、十日間の会期をもって開かれ、総額九億五千万円の一般会計予算を中心に、三十五の議案が審議され原案どおり可決されました。

この議会は、今年一年の町の方向を定める重要な内容をもっており、定例会における町長の施政方針と一般質問の大要についてご報告いたします。

阿中建築で予算補正

阿仁合中学校の建築を、四十七・四十八年度の二年間の継続事業として行なうこととし、その事業費（設計委託料）三百三十二万円が、一般会計に増額計上されました。

特別会計の補正

町の特別会計が、次のとおり補正なりました。

○農業共済会計―国の補助金が増えたため、その分四万八千円を増額

○中村診療所会計――診療報酬の増と、屋根修理、薬剤購入のため八万円を増額

○阿仁合財産区会計――吉田十二ノ沢立木処分に伴なう処分代金四百九万五千円のうち、八割を部落へ交付残り七十八万九千円が財産区会計に繰入れとなった。

○大阿仁財産区会計――森林組合に対する出資金の配当があり、一万七千円が歳入繰入されました。

○病院事業会計――診療収入が、当初の予定より一千二百八十六万九千円の減となる見とおしのため、単年度で五百六十三万円の赤字予算となり、これを承認しました。

非常勤特別職員の報酬改正

町の非常勤特別職員の報酬が次のとおり改正なりました。（改正分のみ）

▽ 監査委員

一、議会の議員中から選任された委員→月額千四百円を、年額三万円に。

二、学識経験を有する者の中から選任された委員→月額四百円を、年額三万五千円に

▽ 選挙管理委員会委員

委員長→年額一万五千円を

委　員→年額一万円を

二万四千円に。

○大阿仁財産区会計――森　員→年額一万円を一万五千円に。

▽ 農業委員会の委員

会長→年額一万九千円を二万七千円に

会長代理→年額一万七千円を二万二千円に

委員→年額一万六千円を一万円に

▽ 固定資産評価審査委員会の委員→日額四百円を千円に

▽ 公民館運営審議会の委員

日額四百円を千円に

▽ 公民館長→月額一万六千円を二万五千円に

▽ 投票管理者・開票管理者

選挙長→一選挙につき千二百円を二千五百円に

▽ 投票立合人・開票立合人

選挙立合人→日額千円を二千円に

◎ 阿仁町教育委員会委員の報酬改正

委員長→年額三万円を四万円に

委　員→年額二万六千円を三万五千円に

◎ 阿仁町消防団員年報酬の改正

▽ 団　長→年額一万円を二万円に

▽ 副団長→年額六千円を一万二千円に

▽ 分団長→年額三千五百円を七千円に

▽ 副分団長→年額二千五百円を五千円に

▽ 部　長→年額千八百円を三千五百円に

▽ 班　長→年額千四百円を二千八百円に

▽ 団　員→年額千百円を年額二千円に

国民健康保険税納期の改正

国民健康保険税の納期が従来まで六期にわかれ、最終納期が二月末となっていたが、本年より四期となり、最終納期が十二月末と改められました。

過疎地域振興に税の軽減措置

過疎地域対策緊急措置法にもとづいて、過疎地域に新に企業が誘致された場合、又は、既存の企業であっても、増設することによって従業員を増やした場合に、当該企業に対し固定資産税を三年間免除することになりました。

この場合の条件として、企業の新設資産が五百万円以上であることが条件とされています。

公民館設置条例の改正

公民館活動を活発にす、めるために、地区公民館と中央館の組織を充実させることとし、次のおとり各地区館の名称が変更になりました。

吉田地区公民館を　吉田分館に

三枚地区公民館を　三枚分館に

荒瀬地区公民館を　荒瀬分館に

萱早地区公民館を　萱草分館に

伏影地区公民館を　伏影分館に

比立内地区公民館を　大阿仁分館に

根子地区公民館を　根子分館に

中村地区公民館を　奥阿仁分館に

なお、公民館及び各分館の使用料が引き上げられ、関係条例が一部改正になりました。

体育館設置条例の制定

町民体育館の完成に伴ない、運営に関する条例が新に制定されました。

これには、体育館の専任職員の配置や、使用料について規定されてあります。

農業共済賦課単価の決定

四十八年度農業共済事業事務費賦課単価が、次のとおり決定なりました。

一、水稲賦課金　十アール当り二百円

一、水稲防災賦課金　十アール当り十円

一、家畜賦課金　共済金額千円当り十二円

一、家畜防災賦課金　共済金額千円あたり一円

一、均等割賦課金　農作物共済加入者一人当り百円（以上昨年と同額）

町道の認定

次の各路線が新に町道認定されました。

吉田町頭線　一四六米

羽立線　三〇〇米

上新町畑町線　二三〇〇米

新町線　六〇〇〇米

根子沢口線　一四八〇〇米

根子又線　一五九〇〇米

七〇一〇〇米

萱草大廻線　一四二〇〇米

御蔵住宅線

以上八路線一、八八六米

職員定数の改正

阿仁町役場職員の定数が次のとおり改正されました。

▽町長部局

これは、水道、ごみ処理などの新規事業の増大に伴ない、措置されたものです

▽教育委員会事務局

学校以外の教育機関の職員の定数を、従来の三人を七人に、計の一四人を八人に改めると、定数条例が改正なりました。

固定資産評価委員に石川氏

阿仁町固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴ない、次の再任に同意しました。

石川　福太郎氏　笑内（任期は三年）

町道路線変更

比立内の町道前田表線を従来四百九米であった延長を、さらに五百五十九米とすることに路線変更をしました。

運動場用地に水田を取得

町民運動場用地に供するため、次のとおり取得なりました。

一万八千七百七十六・五九平方米（一町八反七畝）を取得することになりました。

取得予定価格二千四百四十一万五千円。

一般会計補正

四千六百万円

四十七年度の一般会計予算の最終補正が行なわれ、四千六百十七万二千円が追加なりました。

主なものは、運動場用地の水田取得二千四百四十一万円で、ほかに、阿中火災保険料が二千万円歳入増となり、予備費にくり入れ翌年へ繰越すこととして、ほかは扶助費の増などとなっています。

この結果、四十七年度の一般会計は、当初予算に比較して二・九％増の七億八千四百九十七万六千円となりました。

◎ 昭和四十八年度の阿仁町一般会計をはじめ、各特別会計の予算等も原案どおり可決なりましたが、六頁で詳しく説明してありますのでご参照ください。

陳情の採択

次の二件の陳情があり、いずれも採択され、産業経済委員会に付託なりました。

▼「町内山林に甚大な被害を与えている野兎駆除に対する助成をはかられたい」

陳情者――阿仁合猟友会々長

▼「国有林に対する国民的要請に応えるため、総合林政の確立について関係機関に要請せられたい」

陳情者――国有林組秋田地本阿仁営林署分会執行委員長　鈴木信三郎

◎ 阿仁町立保育所・大阿仁保育所・戸鳥内へき地保育所とする」と明文化されました。

ごみ手数料一般は無料

阿仁町廃棄物の処理及び清掃に関する条例が新に制定なりました。

これによりますと、従来まで月額八十円だった一般家庭の協力費が、四月からは無料となります。

この条例は、ほかにごみの自由投業を規制するなど、町の環境衛生に関して規定されています。

公民館設置条例の改正

公民館活動を活発にす、めるために、地区公民館と中央館の組織を充実させることとし、次のおとり各地区館の名称が変更になりました。

吉田地区公民館を　吉田分館に

三枚地区公民館を　三枚分館に

荒瀬地区公民館を　荒瀬分館に

萱早地区公民館を　萱草分館に

伏影地区公民館を　伏影分館に

比立内地区公民館を　大阿仁分館に

根子地区公民館を　根子分館に

中村地区公民館を　奥阿仁分館に

なお、公民館及び各分館の使用料が引き上げられ、関係条例が一部改正になりました。

保育所設置条例の改正

大阿仁保育所が改築しますが、認可保育所となりますが、これに伴ない、保育所設置条例が改正になり「阿仁町

施政方針

四本柱

◎町内道路の整備
◎産業の振興
◎学校建築
◎町民福祉

でスタート

はじめに

総額九億五千万円という町の一般会計予算が、ことし一年どのように使われ、また、将来の町の発展にどう関連づけられるのかという点を明らかにしながら、本年度の町政の大要を申しあげ、施政方針と致します。

過去三年余にわたり、町民のみなさまと共に町づくりをすゝめて来ましたが、当町には、へき地性からくるところの特有の課題が残されています。

人口減による過疎化、生産性と経済的基盤の弱い、農林・工業の各産業、開発の基幹をなす道路の立遅れなど、こうした反面当町の広大な林野と山間特有の立地条件は、まだ充分に活用開発がされておらず、今後の開発と活用のいかんによっては、発展の可能性は充分に期待できると判断しています。

さらに本年は、国道一〇五号線の開通と、国鉄鷹角線の工事着工という画期的な年でもあり、町にとっても新な局面を迎えようとしています。

このような実態と情勢を〔定例議会で施政方針を述べる町長〕

昭和四十八年度の町政も一環した方針のもとに、

一、町内道路の整備
二、産業の振興
三、学校建築
四、町民福祉

の開発に活用のいかんによっては、発展の可能性は充分に期待できると判断しています。

さらに本年は、国道一〇五号線の開通と、国鉄鷹角線の工事着工という画期的な年でもあり、町にとっても新な局面を迎えようとしています。

このような実態と情勢をふまえながら、町づくりの方向としてまず考えられることは、①資源の開発②道路整備③産業の振興にあると思います。

過去における施政の重点も、こうした見地からすゝめてまいったわけですが、工場誘致、道路整備・林道の開設・基盤整備と畜産の奨励など、いずれも課題解決のための具体策でありました。

以下、各分野における諸施策について、抜すいしご報告いたします。

福祉

三歳未満児の医療費無料

ことしの町政の柱の一つに、町民福祉があげられます。

まず、住民の健康保持の施策として、本年は新に三歳未満児の医療費の無料化と、六十五歳以上の寝たきり老人の医療費の無料化、重症身障児に対する医療費の一部補助を実施します。

同時に、施設整備としては町立病院の暖房設備をはかることとしました。

また、環境衛生の面では簡易水道工事が、本年は七千七百九十万円の予算で施工され、年内に完成する予定となっております。

ごみ処理事業については本年から町の直営に移管しまして、ごみ収集手数料の改善のため、団員の待遇改善のため、団員の年報酬引上げを行ない、防災態勢の確立につとめました。

救急車を配置

また、最近は交通事故や思わぬ災害が発生しておりますが、本年は、緊急時の人命救助にそなえて、必要な設備を整えた救急車を一台配置する計画です。

そのほか、幼児から老人に至る健康診断や予防対策は従前どおり行なうが、本年はさらに、成人病対策の重点策として、高血圧診断を三十歳以上の町民全員を対象に実施の計画です。

阿仁合保育所と児童館の建設

また施設の面では、昨年の大阿仁保育所の建設につづき、本年は阿仁合保育所改築を、二千二百三十二万円の予算で、鉄骨平家建四百五十平方米（約百五十坪）を建設するほか、地域の集会所として利用できる児童館を、笑内と幸屋地区に二館建設する計画です。

一方、防災については昨年発足した常設消防の充実をはかるため、消防自動車一台を購入することとし、また、町の消防団員の待遇改善のため、団員の年報酬引上げを行ない、防災態勢の確立につとめました。

救急車を配置

また、最近は交通事故や思わぬ災害が発生しておりますが、本年は、緊急時の人命救助にそなえて、必要な設備を整えた救急車を一台配置する計画です。

そのほか、幼児から老人に至る健康診断や予防対策は従前どおり行なうが、本年はさらに、成人病対策の重点策として、高血圧診断を三十歳以上の町民全員を対象に実施の計画です。

更に経済的条件をはかるものとし、昨年度は国の団地造成事業をいち早くとり入れ、三十頭の繁殖業牛舎十棟を建築中です。

更に経済的条件を考え、本年度は二百頭の肥育畜舎を建築して、同時に草地造成を行ない、仔取りと肥育事業を併行させ、畜産農家の一貫体系を確立し、農家の均衡所得をはかることとしています。

このような、肉牛の主産地事業に対し、本年度は四千八百六十五万円を計上しました。

また、この事業運営については、将来は社団法人の公社を設立していきたい方針であります。

農林・観光

肉牛団地造成に四千九百万円
稲作協業化と・特産物の奨励

農林業は、当町の基幹産業でもあり極めて重要であります。

最近における農林業をとりまく諸情勢は、米の生産調整を始めとして、農産物の貿易の自由化、生鮮食品の価格の問題など、多くの問題をひかえ、とりわけ山間高冷地という恵まれない条件下にある阿仁町にとっては、誠にきびしい情勢下にあります。

しかし、公害等による農業の推移、広大な未利用地を有するわが町にとってはこれ等、地理的条件を充分に生かした適地、適産農業を進めることにより、今後の農業の発展が充分期待できるものと確信しています。

以上のような観点から、将来の農業基本構想にもとづいて、稲作はなんといっても現在の基幹作目であり生産基盤の整備をすゝめ、順次、協業組織体制による集団栽培を推進し、稲作の生産性の向上と省力化をはかっています。

それによって生ずる余剰労力を、肉牛を中心に、栗、葉たばこ、りんご、養さんの振興に向け、農家経営の規模拡大と安定をはかることを構想としています。

具体策

そのため、本年度は次の各施策をおしすゝめます。

○　土地改良圃場整備事業を十八ヘクタール実施する。

同時に、機械による協業化を推進するため、本年度は二集団を指定し、協業体制の確立につとめる。

○　米の生産調整は、目標数量二百トン、面積換算五〇ヘクタールとなっているが、今年は永年転作、通年施行、単純休耕で消化できると考えています。

従って、生産調整を有利な転作等で休耕田の高度利用をはかる方針です。

○　山菜および畑作振興では現在、山菜の人口栽培の委託試験地を設けているが、このデーターを基に、さらに町内二ケ所の試験地を設置し、将来は山菜の人工栽培による特産物としての奨励につとめる。

また、畑作については、ニンニク、葉たばこ、牧草の転作をすゝめ、経済性の有利な作物を推奨し、町としても多額の投資をしているわけですが、これを受けとめる農家のみなさんが、身近な切実な問題として理解しようと組む意欲を示すことにあると思います。

その点をよろしくご理解のほどお願いいたします。

畜産の振興

畜産は米につぐ農業の主産物であります。

こうした農業の近代化策については国・県および公社を設立していきたい方針であります。

農家の協力と理解が必要

こうした農業の近代化策については国・県および公社を設立していきたい方針であります。

要作目として最重点施策の一つである。

阿仁町は昭和四十二年度に肉用牛生産振興地域の指定をうけ、仔牛生産を中心に振興をはかってきたが、拡大な林野と草資源が豊富であり、これを活用し、肉用牛経営体系を確立することによって農業所得の増大をはかるものとし、昨年度は国の団地造成事業をいち早くとり入れ、三十頭の繁殖業牛舎十棟を建築中です。更に経済的条件を考え、本年度は二百頭の肥育畜舎を建築して、同時に草地造成を行ない、仔取りと肥育事業を併行させ、畜産農家の一貫体系を確立し、農家の均衡所得をはかることとしています。

このような、肉牛の主産地事業に対し、本年度は四千八百六十五万円を計上しました。

また、この事業運営については、将来は社団法人の公社を設立していきたい方針であります。

←次頁上段へつづく

森吉山に大型スキー場

既存の観光地の開発は、本年もひきつづき進めることとしていますが、なんといっても将来の国民生活から想定して、レジャー産業が大きくクローズアップされると予想されます。

このための対策として、森吉山の頂点とする大型スキー場建設を構想中であり、その実現に努力したいと考えております。

このスキー場の青写真によると、スケールからして東洋一の規模といわれるもので、さらにスキー場のみでなく、夏季間は特徴を生かした保養地としての活用をはかることにより、シーズンを通しての一大観光地の構想を画いています。

こうしたことには、巨額の投資を必要とすることから、当然民間資本の導入も考えられ、今後、県の適切な指導のもとに開発を進めることとし、本年から実地調査に入る計画です。

○ご存知の通り、昨年の秋以来木材が高騰しておりますが、これは、資源枯渇がもたらした世界的傾向であり、今後とも持続すると予想され、森林資源に対する再評価がなされています。

そうした観点からして広大な林野を有する当町にとっては極めて有利な経済情勢にあると云えます。そのためには、森林資源の開発造成に、さらに一層力をそそいでいきたい方針です。

こうした産業の総合的振興は、当然地域の経済性を高めることがねらいであり、その結果購買力増高が期待されて、おのずと商店会にとっても、本年から実施する好影響となって反映すると確信します。

商工会に対する経済的助成はもとより、地域住民がしっかりとした経済力を持っことが、より大事な商業振興と考え、今後共商業の近代化にさらに努力していきます。

土木建設

町道舗装改良 三千四百万円

地域の発展は、まず道路からといわれますが、本年も昨年につづき町道の大巾な改良舗装を実施すると共に、森林資源の開発と効率化をはかるため、林道の開設、整備改良をあわせて推進の方針です。

町道は、十四路線の改良及び舗装を実施しますが、うち町道舗装予定線としては次の十路線を計画しております。

▽町道舗装予定線

御蔵線三七八米、東裏線六七三米、東裏団地線二〇〇米、下浜線八六六米、下新町線(役場前～登記所間)一二〇米、上新町線(古街道)一八四米、幸屋線七四米、長野町線二五〇米、二中線四九〇米、荒瀬停車場線二二米、以上十路線延長三、二四六米。また、本年は新に八路線を延長一、八八六米この町道認定をはかり、今後逐次改良をすゝめていく方針です。

荒瀬川線、ひつ畑二ノ又を、千七百二十一万円をもって実施の計画であり、こうした林道の開設整備改良により、林業農家の所得増大に寄与したい考えです。

さらに、二年目をむかえた林業構造改善事業の一つとして、本年は、かねて計画中の向山橋の架設を実施し、向山地内の資源開発や団地造成、観光開発をはかり、細長い町から巾広い町への脱皮をはかりたいと考えています。

向山橋の完成は、そうした意味からも大きな期待がもたれるとと確信します。

なお、県単事業である打当線については、改良促進を機会あるごとに県へ要望しており、本年は、戸鳥内小倉、菅生地内の舗装が実施される計画となっております。

向山橋建設 千六百万円

線は昨年にひき続き工事を継続することとし、二千五百十六万円の工事費を計上しました。

林道については、本年度から林道舗装にも補助金が交付されることになったため、今後継続的に舗装を実施していきたい方針で、本年度は小佳林道の舗装費として、四百八十三万円をみています。

ほかに、十二ノ沢林道の側溝改良、根子林道備前の又橋の架替、県単林道十二ノ沢支線の開設などの事業を、千七百二十一万円をもって実施する計画です。

教育

阿仁合中建設は年内に

鉄筋三階建 一億一千万円

人づくりの基幹をなす教育については、学校教育と社会教育、とりわけ二中学校と教員住宅を建築し、へき地教育に勤務する教員の住宅確保につとめることとしております。

こうした建築とあわせ、住民一人当りにして昨年より五百九十円増の二千六十二円を計上し社会教育の充実をはかることとしました。

公民館の組織についても検討を加え、設置条例の一部改正を行ない、本館と分館のより密接な連携のもと、公民館活動の活発化をはかります。

特に、本年度は、本館にマイクロバスを購入し機動性を高めると同時に、本館に町民ホールを増築し町民文化センターとしての機能を果せるようにいたします。

四十七年度の事業で建築なった町民体育館については、運営費を計上し、体育館をプールに活用して社会体育の振興をはかります。

ただ、体育館は中学校が新築なるまで、学校使用を大巾に認める考えであり、その間、若干ご不便をおかけすることになります。

こうした施策のほか、計画しながらも本年度に予算措置ができなかった主な事業としては、学校プールの建設、阿仁合地区の教員住宅の建築、小・中学校備え付スキー購入等がありますが、これらは今後早い機会に実現を期したい方針です。

以上、新年度にあたり、本年度の主要事業を中心に方針を述べましたが、事業の達成には、町民みなさまの協力がなければなりません。

どうか、町づくりをめざし、みなさまのご支援をお願い致すとともに、共に努力していくことを誓い、本年度の施政方針といたします。

のもとに、九月竣工をメドとしています。

また、大阿仁小学校と第二中学校に教員住宅を建築し、へき地教育に勤務する教員の住宅確保につとめることとしております。

こうした建築とあわせ、既存の各学校の整備として大阿仁小、中村小の補修工事を行ないますが、さらに毎年計画的に実施している教材の確保について、本年度は小・中学校の備品として一千万円を計上し、学童の教育環境の充実を期しました。

学校統合については、毎年のように児童が減少しており、今後ともこうした傾向にあることから、児童の教育の面からも、当然統合が必要と判断し、本年は、地域住民との対話を続けながら統合校建築計画の可能性、また、計画の推進について努力するようにいたします。

社会教育

社会教育は、生涯教育との関連においても、今後、ますます重要視されるものと考えます。

本年度の社会教育費は、昨年度の一、五百万円増の一、二百万円となっております。

○下新町湊 京子 二千円
○大館二中生徒会 一万八千百円
○寺田服装学院 五千円
同 生徒会 五千円
○大滝温泉白竜閣 五千円
○長野市松本製練所 一万円
○米内沢小学校児童会 五千七百九十九円
○下新町北林商店 一万円
○横浜市佐藤鱒 五千円
○鷹巣上建 十万円
○秋田市阿仁会 十万円

四月十五日現在小計 三十五万八千五百円

※義援金募金運動をつづけている同窓会事務局に、町外の各方面から、先輩方の励ましのことばと多くの義援金がよせられています。

火災見舞御礼

先月にひきつづき、その後阿仁合中学校によせられた火災見舞について お知らせ致します。

○秋田市立南中学校 二万二千二百十三円
○扇田小学校ＪＲＣ 八千三百円
○下新町汪文堂 五千円

施政方針をめぐる一般質問

定例町議会では、施政方針に対する一般質問が行なわれましたが、町政の内容をさらにくわしく知るためにも、そのあらましについてお知らせ致します。

一番質問は、十七名の議員から発言があり、二日間にわたって行なわれました。

その中から施政方針を中心とした質問を抜すいしますと、お、よそ次のとおりとなります。

（議員名は省略し、質問順に報告させていただきます。問題質問はまとめました。）

問　一般会計予算をみると起債や交付税に過大な見積りがあるように思われるが

答　予算はあくまでも事業を優先に編成したもので、交付税や起債が予定より減となっても、当初計画した事業は財源をやりくりして完全実施したい方針である

問　各種団体に対する助成や補助金が多額にわたっているが、効果があるのか、また行政指導はしているか

答　団体を育成することによって地域がうるおう、というメンタルなことに助成していく、実効あるよう適切な行政指導をしていきたい。

問　畜産奨励と共に、畜産公害の対策はどうか。

答　畜産は町の重点施策でもあり、公害の責任の一端は町にもある、という考えで発生しないよう今後共充分な対策を講じていく。

問　誘致企業の三和産業で職業病が発生していると聞くが、町はどう考えるか。

答　調査によると、現段階にはまったくきりと職業病と断定されていないようだが、従業員の健康保持という立場のもとに、更に調査して会社に対し万全の措置を講ずるよう指導していきたいと考えている。

問　学校統合は早急にすべきでないか。

答　基本構想にもあるように当然実施の方向で対処している、たゞ、本年度はまだ時期尚早と考え、今後話し合いを深める方針です

問　集落移転は今年は行なわないのか、また、団地造成などにより、移転をす、

答　今年は移転の計画はない。団地造成は今後開拓していきたい。

問　簡易水道工事の配管のあと始末が粗末だが。

答　業者に厳重に注意し、支障のないようにする。

問　勤めている人のために、役場の受付事務を昼休にもできるようにしては。

答　職組と相談し、研究して実現の方向で努力したい

問　通学にて便とならないようパス運行時間の改正を

問　また、スクールバスの計画はどうなっているか。

答　工事施工者の責任において復帰させる。

問　阿中の火災で、書類がすべて焼失したが、書類保存の対策はどうか。

答　今後は耐火書庫等を備えつけて保存につとめる。

問　ホームヘルパー（寝たきり老人の奉仕者）の身分保障が低いと思うが

答　国、県　町で折半して年間四十四万円の予算措置をしているが、待遇については今後、考慮していく。

問　簡易水道水源池の水量と、水質検査は充分か。

答　水量は現在三倍近い、水質も保健所と衛生研究所に検査依頼をしており、万全を期している。

問　打当ダムについて、町としての明確な姿勢を打ち出すべきでないか。

（関連質問、要望あり）

答　町としては、あくまでも部落の意志を尊重することをたてまえとしている。

答　暖房されない旧館患者の暖房費負担のアンバランスは当然考えていたい。防火対策として、警報装置非常灯、誘導灯、スピーカー、非常サイレンなど設備

問　避難訓練は今後実施したい。医師については適任者を物色中だが、病院経営の実態からして、早急な実現は困難である。

問　町道舗装が未完成となっているが、工期はいつか

答　47年度分については、繰越しを行って、適切な環境となるよう努力する。

問　阿仁合中学校体育館の完成は、遅くとも五月末までに完成

問　水道工事跡の道路破損の原型復帰の責任はどこか

答　工事施工者の責任において復帰させる。

問　阿中の火災で、書類が焼失したが、責任はどこか

答　町の規定の見舞金は出しているが、相応の見舞金は出したい考えである。

問　健康保険法の改正に伴ない大巾な保険税引き上げが予想されるが、国の補助増額を決議してはどうか。

答　医療費の支払い増によって今後、考慮していく。

問　町の財政は約五千円の引き上げが必要であったが、三千円におさえて予算編成をした。国の補助を強く要望していきたい。

問　水道工事の進行状況はどうなっているか

答　三月十日現在で四五％おすことを原則に請行することとし、事業の発注に当ってはできるだけ随意契約でなく入札制としたい

問　町道で未改良の道路が多い、上新町裏では出水時通行不能となっている。

答　同地内の道路は、本年度に予算汁上しており、早急に着手したい。

問　予算をみると、起債が大巾に増えており、一般会計の公債費の比率が二〇％を越えると行政指導がなされ、今後、事業が実施できなくなるおそれはないか。

答　起債は県の指導にもとづいて行なわれ、公債費の比率も二〇％を起えると制限されることになっているが、当町の場合は四十三年度七・二％、四四年六・九％、四五年六・九％、四六年六・九％、四十七年度一〇、五％となっている、この数字は郡内の各町村ともほゞ同じである

また、四十七年度を基礎にした来年度以降の返済額は次のとおりとなっています。

49年度　五千九百十八万円
50年度　五千五百六十七万円
51年度四千三百三十八万円

従って現在のところ国の制限をうけるまでにはたっていないし、今後共、財政運用面で充分な配慮をしていきたい。

問　予算執行に当っては、地域の利益を配慮した執行態勢であってほしい、また事業、発展にあたってはどのような態度で臨むのか。

答　勿論、予算は町民をうけ、労働力人口確保、人口流出防止のためにも賛成の体制で活用をはかりたい。

問　人口流出など、町内の状勢が不安な現状から民生安定の施策をうかがいたい

答　過疎化の防止にあらゆる施策を講じているが、その事業と併行して、学校教育の充実、さらには社会教育を通じて話し合いを深めるなど、住民不安をなくす事態にあった行政をす、めていきたい。

問　阿中火災の大火に対しては、県教育委員会はどのようなことをしたか。

答　自己財源の乏しい当町では、地域住民に不評をかうようなことのないようにしてほしい。

問　設計の段階で問題が出たところもあるが、今後はたとこうもあるが、今後は充分にあるとは思うので甘受したい。これまでの県で示した無理は、極めて好意的で進学生徒および職員の配置取付道路について問題はないか。

答　向山橋の本年度の計画は、橋が七一・四米、道路二八・六米計百米となっており、充分に現地調査を行ない設計しているので、取付道路の支障はない。

問　パイパスの路線変更があったと聞くがどうか。

答　パイパスは、現在のところ向山を通るという方針は変わっていない。

問　救急車の出動範囲と日常活動、および町立病院の受け入れ態勢を伺いたい

答　町立病院と密接な連絡をとりながら、交通事故はもち論、急病人発生の際にも利用されると考えている。管轄は消防署で、専任の職員一名と消防署員とが任務に当り、二十四時間勤務の体制で活用をはかりたい。

問　人口流出など、町内の関連を配慮しながら対処していきたい。

問　各期間の道路安全確保のためにも、坂道に融雪剤の散布を要望する

答　融雪剤の散布は一部実施したが、薬剤の在庫がなくて出来ないでいた。

問　予算をみると起債と補助金に大巾に依存している。

答　その姿勢は財政破たんをきたすことになりはしないか。

答　自己財源のすくない当町では、借金なしでは事業ができない。住民の要望にも応じられなくなる。貨幣価値の変動（将来とも低下）からみても、また、各起債とも過疎債は七〇％、辺地債八〇％、災害復旧費九五％が交付税にかさ上げされているので、実際の返済額は少なく、財政的な心配はない。投資も始ったし建設的事業となって蓄積されており、町づくりと住民福祉とう必然性から将来の展望にもとづいて実施しているものである。

問　町政の住民参加のため、山業栽培とあわせて要望どおり積極的に奨励につとめたい。営林署、農協、組合と連絡をとりながら対処していく。

問　大野岱工業団地造成も、町としてはこれに対する姿勢をうかがいたい。

答　大野岱工業団地造成は当町の通勤範囲でもあり、労働力人口確保、人口流出防止のためにも賛成

問　町立病院と密接な連絡

答　町立病院と交通事故はこれに対する姿勢をうかがいたい。

問　大野岱工業団地造成は、町としてはこれに対する姿勢をうかがいたい。

答　大野岱工業団地造成は当町の通勤範囲でもあり、労働力人口確保、人口流出防止のためにも賛成

問　人口流出など、町内の状勢が不安な現状から民生安定の施策をうかがいたい

問　各期間の道路安全確保のためにも、坂道に融雪剤の散布を要望する

答　融雪剤の散布は一部実施したが、薬剤の在庫がなくて出来ないでいた。

問　予算をみると起債と補助金に大巾に依存している。

答　その姿勢は財政破たんをきたすことになりはしないか。

答　自己財源のすくない当町では、借金なしでは事業ができない。住民の要望にも応じられなくなる。貨幣価値の変動（将来とも低下）からみても、また、各起債とも過疎債は七〇％、辺地債八〇％、災害復旧費九五％が交付税にかさ上げされているので、実際の返済額は少なく、財政的な心配はない。投資も始ったし建設的事業となって蓄積されており、町づくりと住民福祉とう必然性から将来の展望にもとづいて実施しているものである。

問　町政の住民参加のため

（次頁上につづく）

にも広報活動の充実が必要であると思うが（月二回の発行、連絡事項を広報一本に統一するなど）

答 住民とのパイプ役として必要性を痛感している。今後は紙面を充実させ、住民と密着した公聴活動の推進をはかりたい。

問 水道事業の消火栓の位置は適切な場所を選定すべきと思うが。

答 地域住民が平等に恩恵に浴せるよう一応、二百米に一基となっているが、関係者とも相談して実情に即した配置としたい。

問 町にリハビリテーション（脳卒中などの身体不自由者の機能回復施設）設置の考えはないか。

答 将来の方向としては考えていくべきと思う。病院運営委員会とも話し合って前向きに検討していく。

問 これからの観光は大型化が要求されるし、民間資本の導入も考えるべきでないか。

答 構想中の森吉山の大型スキー場も、当然民間資本導入が必要であり、そのためにも、県と営林署の指導助言をあおぎながらすゝめていきたい。

問 しいたけ、ナメコなどの栽培は、今後は技術指導より販売ルートの改善などに力をそそぐべきでないか。

答 当然のこととしてその課題にとりくんでいる。将来は農協を中心とする集出荷態勢が望ましいと考えている。

問 簡易水道の消火栓は付属設備がなくても使用が可能か。

答 自動車の吸水管を改造するだけで使用は可能である。

問 部落への道路が不備のため、ごみ収集車や救急車の恩恵に浴せない地域があるとのことだが。

答 実態を調査し、早急に対策を考えたい。

問 県単の砂防ダム工事で公募するのかどうか。

答 経験を活かして、現在従事している人をそのまま移行する。

問 国道開通と共に交通量が急増すると思うので、バイパス促進を強力にすゝめるべきだと思うが。

答 バイパスは、ルートの再確認とあわせ陳情を強力にすすめていく。

問 町有地関係の登記事務の促進と、処理済件数および未処理件数はいくらか。

答 四十七年度で七十三件と旧来分二十八件の計百一件が処理済み、スキー場関係分で二ケ所が未処理となっている。登記事務は極力促進につとめている。

問 古河の再開の見とおしはどうか。

答 金属山はきびしい状勢下にあるが、会社と接触した結果では、近い将来再開の可能と予測している。

問 官行造林の伐採に当り財産区の同意を得てあるか。

答 伐採後の跡地は町に帰属されるものであり、部落で自由に植栽していない。

問 人心一新のためにも、町民の要望もあり、大巾な人事異動が必要と思うが。

答 規模は別としても人事異動は行なう方針である。

問 ゴミ処理事業を移管するに当って料金はどうなるか、また、移管の手続きはさらに料金の未収があると聞いているがどうか。

答 一般家庭の料金は無料とする、移管に当っては正規の手続をふんで行なう。未収については組合の代議員会で明らかにしたい。

問 直営であっても委託するということだが、委託は公募するのかどうか。

答 経験を活かして、現在従事している人をそのまま移行する。

問 国道開通と共に交通量が急増すると思うので、バイパス促進を強力にすゝめるべきだと思うが。

答 土地所有者と営林署との当事者間で解決したようである。町としてはまだ代金の支払いはしていない。

問 林道開設の際、営林署で負担するという約束が履行されていないようだが、どうか。

答 そういう約束であったが、局の段階で認められないことになり、その分国からの補助と、部落と町が負担している。

問 用地購入の水田取得償について、ワクがあるのか。

答 水田取得は四十八年度で終了の見とおしであり、ワクはとくに県より指示されていない。しかし、今後は開発公社が発足するので、その中でワクの拡大がはかられると考えている。

問 国保税の中で、資産割が高い人こそ医者にかゝる機会が少ない実情と思うので、考慮の余地はないか。

答 資産割については、とくに法律で拘束されるものでもないし、配慮したい。

問 大阿仁地域の医療確保のためにも、医師に対する待遇を配慮されたい。

答 充分に考慮していく。

問 消防用水池の少ない奥地に、自己負担を軽減させる方向で用水池設置の考えはないか。

答 国の補助をうけるには四ケ所の設置が必要条件で、本年はそれに未たなかったので計画しなかった。今後は、自己負担軽減の方向で実現をはかりたい。

問 町の産業開発の考え方として、経済団体の競合せずになく統合すべきでないか。

答 県の工事であるが、業者に依頼して補修させたい。

問 大平地区の崩落工事のトラック運行により、道路が荒れているが、補修してほしい。

答 現在、二ケ所が未決となっているが、再調査の上報告したい。

問 役場の事務取扱いを日曜日も実施している町村もあるが、当町でも検討して行なっている。官行造林の伐採跡地は財産区直営の造林地として植林済みである。

問 大規模スキー場の構想とともに、温泉開発を積極的にとりあげるべきである。

答 温泉は何としてでも確保したい考えでいる。本年は五〇万円の予算計上だがこれには県の補助を期待しているもので、専門家の話では七百米堀ると湯が湧くといわれ、鉱山でも実費協力してくれることになっており、これらをもとに開発に着手したい。

問 簡易水道水源地の土地問題はどうなったか。

答 土地所有者と営林署の当事者間で解決したようである。町としてはまだ代金の支払いはしていない。

問 林道開設の際、営林署で負担するという約束が履行されていないようだが、どうか。

答 そういう約束であったが、局の段階で認められなかったので計画しなかった。今後は、自己負担軽減の方向で実現をはかりたい。

問 町の産業開発の考え方として、経済団体の競合せずになく統合すべきでないか。

答 県の工事であるが、業者に依頼して補修させたい。

問 大平地区の崩落工事のトラック運行により、道路が荒れているが、補修してほしい。

答 現在、二ケ所が未決となっているが、再調査の上報告したい。

問 役場の事務取扱いを日曜日も実施している町村もあるが、当町でも検討して行なっている。

答 今後の問題として当然考えていかねばならない。

問 商工業の協業化を進める考えはないか。

答 商工会より前向きの姿勢が出された時点で、町としても具体的にとり組んでいきたい。

問 過疎対策のためにも、工業の工場誘致および既存工業の育成をはかってほしい。

答 十～十五人規模の企業の希望は出ているが、誘致は、既存企業が侵害されないよう、町としてもすゝめたい。

問 森吉山大型スキー場の青写真を提示してほしい。

答 近日中に提示したい。行政としては営林局より土地をゆずりうけ、町が民間企業に移託し、利益が町全体がないのは不自然であり、各称変更の意志がないか。

答 各機関にはかりながら意見を尊重して決めたい。

問 営生部落で移転希望者がいるようだが、何らかの措置ができないか。

答 打当線のバイパスの路線としてやがて複雑な段階のでまだ解決されていない場所もあるがどうか。

答 現在、二ケ所が未決となっているが、再調査の上報告したい。

問 農林業の振興について従来までは、生産基盤の整備を重点とした方針、今後は一歩進んで経営基盤の確立の施策が望まれると思うが。

答 今後の問題として当然考えていかねばならない。施策を進めると同時に農家の自主制を期待したい。

問 商工業の協業化を進める考えはないか。

答 商工会より前向きの姿勢が出された時点で、町としても具体的にとり組んでいきたい。

問 過疎対策のためにも、工業の工場誘致および既存工業の育成をはかってほしい。

答 十～十五人規模の企業の希望は出ているが、誘致は、既存企業が侵害されない範囲で今後ともすゝめたい。

問 森吉山大型スキー場の青写真を提示してほしい。

答 近日中に提示したい。行政としては営林局より土地をゆずりうけ、町が民間企業に移託し、利益が町全体に還元されるよう、計画的に統一する。

問 公民館の条例変更をみると、中央館偏重と地区館活動の低下が危惧されるが、意見を尊重して決めたい。

答 各機関にはかりながら予算計上されているがどうか。

答 周辺が汚されないよう水源地付近に一定の空地を確保するという設計にもとづき予算化したものである。

問 役場周辺の駐車場計画はどうなったか。

答 現状では、町独自の駐車場は困難である。現在の駐車禁止の国道を片側駐車にすることを希望している。

問 簡易水道の消火栓は付属設備がなくても使用が可能か。

答 自動車の吸水管を改造するだけで使用は可能である。

問 部落への道路が不備のため、ごみ収集車や救急車の恩恵に浴せない地域があるとのことだが。

答 実態を調査し、早急に対策を考えたい。

問 県単の砂防ダム工事で公募するのかどうか。

答 経験を活かして、現在従事している人をそのまま移行する。

問 国道開通と共に交通量が急増すると思うので、バイパス促進を強力にすゝめるべきだと思うが。

答 バイパスは、ルートの再確認とあわせ陳情を強力にすすめていく。

問 町有地関係の登記事務の促進と、処理済件数および未処理件数はいくらか。

答 四十七年度で七十三件と旧来分二十八件の計百一件が処理済み、スキー場関係分で二ケ所が未処理となっている。登記事務は極力促進につとめている。

問 古河の再開の見とおしはどうか。

答 金属山はきびしい状勢下にあるが、会社と接触した結果では、近い将来再開の可能と予測している。

問 官行造林の伐採に当り財産区の同意を得てあるか。

答 伐採後の跡地は町に帰属されるものであり、部落で自由に植栽していない。

問 人心一新のためにも、町民の要望もあり、大巾な人事異動が必要と思うが。

答 規模は別としても人事異動は行なう方針である。

問 しいたけ、ナメコなどの栽培は、今後は技術指導より販売ルートの改善などに力をそそぐべきでないか。

答 当然のこととしてその課題にとりくんでいる。将来は農協を中心とする集出荷態勢が望ましいと考えている。

問 簡易水道の消火栓は付

次頁下段へつづく ←

一般会計 9億5千万円のゆくえ

二倍に伸びた建設費

阿中建設・簡易水道 道路舗装・畜産振興など、四億五千万円

昭和四十八年度の町の予算は、一般会計が九億五千五十一万九千円。特別会計が二億六千六百十五万八千円となっています。

一般会計は昨年より三億一千百九十九万一千円多い前年比約四九%増で、立町以来最大の規模となりました。

阿仁合中学校の新築、簡易水道の継続事業、道路の舗装改良など、建設事業費の増高が、昨年度予算に比して伸びが目立つ結果となっています。

一般会計予算を中心に、本年度予算のあらましをご報告いたします。

歳入

歳入面では、税収の伸びは期待されず自主財源に乏しいことから、大巾な依存財源とうきびしい財政状態にあります。

財源の主なものは、地方交付税で全体の三六%をしめ、町債の三三%、国庫支出金一五%がこれにつづき以下、町税八%、県支出金六%、諸収入六%となっています。

とくに本年は、建設事業の増高により、町債が二億二千万円近くになっているのが目立ちます。

歳出

歳出では、まず建設事業が災害復旧を含め、予算総額の四六%を占める四億四千五百万円となっており、前年の二億三千万円に比べ倍近い伸びを示しています。

阿仁合中学校建築の一億一千万円、簡易水道事業の七千八百万円などがありますが、主なる事業については別掲事業一覧表を参照ください。各款別でのっちわけでは別表で示す通り民生費が阿仁合体育館の建築や大阿仁保育所の運営費、老人医療、乳児医療、児童手当などにより増となっており衛生費はごみ処理、水道事業による増で、農林水産業では畜産団地事業と、向山橋の建設による大巾増となっています。

また、土木費では町道の舗装改良事業、教育費は、新規の阿仁合中学校建築費による増となって表われています。

特別会計

特別会計は、総額二億六千六百十五万八千円となっています。

前年度より特に増となった国保会計は、老人医療費の無料や病院の医師充足等による患者増に伴なう支払いの増加によるものです。

この財源としては、国の補助の増額とあわせ、国保税の一世帯当り年間三千円の引上げが見込まれています。

特別会計	単位千円	△減
会計名	本年度予算額	前年度比較 増減
農業共済	9,709	1,581
国民健康保険	82,358	22,597
中村診療所	1,703	192
阿仁合財産区	36,762	19,200
阿大阿仁〃	185	54
町立病院	135,441	12,755
合計	266,158	56,379

予算からみた主なる建設事業

車庫建設　四八八万円
庁車購入　一〇〇万円
根子林道改良　九五二万円
小様林道舗装　四八三万円
十二ノ沢林道側溝改良　二六九万円
向山橋建設一、五六九万円
県単林道十二ノ沢支線　五〇〇万円
小渕きささぎ線側溝改良　一七一万円
町道舗装側溝改良十四路線　三、五〇〇万円
荒瀬川線改良　七五一万円
櫃畑二ノ又線開設　一、七六五万円

昭和48年度予算

◇一般会計　9億5,051万9千円

歳入

款	予算額	割合(%)	増減(△減)
町民税	7,360万3千円	7.74	1,356万6千円
地方譲与税	300万円	0.32	100万円
自動車取得税譲与	400万円	0.42	100万円
地方交付税	3億4,457万7千円	36.25	5,909万6千円
特別交付税	13万円	0.01	12万9千円
分担金及負担金	148万9千円	0.16	148万7千円
使用料及手数料	541万6千円	0.57	141万5千円
国庫支出金	1億4,141万5千円	14.88	8,310万9千円
県支出金	6,024万9千円	6.34	1,900万5千円
財産収入	398万6千円	0.42	△ 226万5千円
寄付金	635万4千円	0.67	300万4千円
繰入金	1,311万4千円	1.38	711万4千円
繰越金	2,000万円	2.10	1,950万円
諸収入	5,538万6千円	5.83	703万1千円
町債	2億1,780万円	22.91	9,780万円
合計	9億5,051万9千円	100	3億1,199万1千円

歳出

議会費	1,615万3千円	1.70	61万4千円
総務費	9,136万2千円	9.61	330万6千円
民生費	1億3,032万円	13.71	5,657万5千円
衛生費	1億830万6千円	11.40	2,966万3千円
労働費	56万7千円	0.06	24万2千円
農林水産業費	1億3,977万9千円	14.71	6,683万9千円
商工費	841万7千円	0.89	△ 1,052万円
土木費	8,561万1千円	9.01	3,082万円
消防費	2,655万5千円	2.80	1,793万9千円
教育費	2億3,864万円	25.11	9,003万円
災害復旧費	2,089万9千円	2.20	1,020万6千円
公債費	6,051万1千円	6.34	751万1千円
諸支出金	1,155万3千円	1.22	707万円
予備費	1,184万6千円	1.25	169万6千円
合計	9億5,051万9千円	100	3億1,199万1千円

【一般質問つづき】

体に還元なるようにしたい

問 役場の内部態勢を充実のためにも職員の適正配置

肉用牛生産団地事業　四、九九一万円
林構作業道開設二千米　一四一万円
露熊キャンプ場用地費　一三六万円
老人ていこの家用地費　一三四万円
簡水用地購入費一八四万円
簡易水道建設費　七、七八八万円
児童館建設費　七四九万円
阿仁合保育所建設費　二、四三〇万円
〃　用地費　六〇〇万円
老人休養ホーム用地費　一三八万円
教員住宅建設費三三八万円
公民館増築工事一五〇万円
阿仁合中建設費　一億、九八五万円
橋梁架替工事負担金　二〇〇万円
小沢二ノ又線架替工事　一一六万円
道路災害復旧工事　九七四万円
林道災害復旧工事　一八八万円
農業用施設災害復旧工事　四九三万円
義務教育施設災害復旧工事　四三四万円
消防車購入　三二五万円
救急車購入　二七〇万円
集落農場近代化施設　二七〇万円
土地改良事業　六二六万円
根子農道整備費　二二〇万円

答 簡易水道工事の消火栓完成により、同用水池は不要となるので、できたら同池を確保し、埋立てて学校の用地に供したい考えである。

また、下流の石垣については水路の整備とあわせて予算計上して危険防止をはかりたい。

問 県都秋田市との経済圏を持つことがこれからの発展の道であり、そのための道路対策を早急に促進する必要があると思うが。

答 河北林道の活用が急務であり、現在、阿仁、河辺雄和の三町村で県道への昇格運動をすゝめているが、更に将来は国道として認定をうけ、トンネルおよび道路改良により、冬期間の運行も可能となるよう、実現をめざして積極的にとりくんでいく方針である。

問 建設事業の発注先が町外者が多いというのは問題である。地元業者への配慮が必要でないか。

答 地元業者有先の方針は変わりないが、充分な能力のない業者もあるので、今後は育成をはかりながら地元に利益となるような工事発注としていきたい。

事務能率の効率化をはかるべきでないか。

答 機能を充分に発揮できるように人事刷新を行なう

問 阿仁合小学校横の用水池の整備、並びに下流の道路の側壁が崩かい寸前にあり、人災が予測される、見体策を明示してほしい。

答 簡易水道工事の消火栓完成により、同用水池は不要となるので、できたら同池を確保し、埋立てて学校の用地に供したい考えである。